

平成26年度

第3次いるま男女共同参画プラン
実施状況報告書

平成28年1月

入間市

第3次いるま男女共同参画プラン実施状況（平成26年度実績）

1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

2 評価について

入間市では、第3次いるま男女共同参画プラン（平成24年度から平成28年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価にあたり、第3次いるま男女共同参画プランに定めた【主な取組】の実施状況の評価の対象とした。評価は、【主な取組】の実施状況について、担当課の自己評価（1次評価）に基づき、男女共同参画担当による2次評価、男女共同参画審議会（第三者機関）による3次評価を行った。

3 入間市の状況

○市議会の状況（平成26年4月1日現在）

総議員数	うち女性議員数	女性議員の比率
22名	5名	22.7%

○市審議会等における女性の登用状況（平成26年4月1日現在）

総委員数	うち女性委員数	女性委員の比率
466名	116名	24.9%

○自治会の状況（平成26年4月1日現在）

総自治会長数	うち女性自治会長数	女性自治会長の比率
121名	4名	3.3%

○市職員の在職状況（平成26年4月1日現在）

職員数			うち管理職数（課長職以上）		
総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
854名	354名	41.5%	91名	5名	5.5%

4 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

年度	24年度	25年度	26年度
人数（延べ人数）	5,571	4,638	4,620

○女性の悩みごと相談件数 （面接相談）

年度	24年度	25年度	26年度
件数（延べ件数）	187（45）	206（44）	129（34）

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

(電話相談)

年度	24年度	25年度	26年度
件数(延べ件数)	90(8)	85(4)	78(2)

※()内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

5 数値目標の達成状況について

基本 目標	数値目標		達成状況	評価	
	当初値	目標値			
1	男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合	16.6%	25.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
	「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合	53.9%	70.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
2	男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることが賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	65.2%	50.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
3	DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合	69.5%	50.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。
4	市の審議会に占める女性の割合	24.5%	30.0%	24.9% (H26.4.1現在)	0.4%増加した。
	市職員管理職(課長職以上)における女性の割合	4.6%	10.0%	5.5% (H26.4.1現在)	0.9%増加した。
5	男女共同参画推進センターの事業の利用者数	5,406人	10,000人	4,620人 (H26年度実績)	786人 (約14.5%)減少した。
	男女共同参画推進センターを知っている人の割合(当初値)⇒(目標値)	5.8%	30.0%	—	平成27年度実施予定の意識調査で確認する。

6 平成26年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）		
			H24	H25	H26
【1】 男女の 人権の 尊重	(1) 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進	●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発	3.8	4.1	3.9
	(2) 意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充	●性別による固定的役割分担意識の改革	4.8	4.5	4.5
		●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進	2.8	4.7	4.0
	(3) 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり	●互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援	4.9	4.9	4.8

(2次評価)

基本目標【1】では、【主な取組】の実施状況をみると、昨年度より評点は下がっていますが、課題解決に向けた効果的な取組を概ね実施できています。

具体的には「固定的役割分担意識の改革」「心とからだの健康支援」に係る取組については実施できています。

しかし「男女共同参画意識の普及・啓発」「制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践」については、今後さらなる取組の強化が必要と思われます。

(3次評価)

基本目標1は、基本的人権に関して性別による差別を禁止し男女平等を謳っている憲法、及び締約国に「あらゆる女性差別の撤廃」を義務づける女性差別撤廃条約が根拠となっています。目標1に関し26年度の市の取組は、全体的に順調に推移していると評価できます。

課題(1)は、家庭・学校・地域における男女平等教育推進についてです。どの取組も前年度とほぼ同様の内容で順調に推移しています。生徒の体験学習は特に評価できます。戦後の六・三制は発達心理学に基礎を置いています。男女平等教育も、各発達段階に即した創意工夫をこらして進めてください。一般市民の男女平等学習の機会提供に関しては、男女共同参画センター及び公民館の諸活動を高く評価します。平成22年度市民意識調査では30%強がセンターにそのような役割を望んでいます。一層の展開を期待します。

課題(2)は、啓発活動による市民の意識・制度・慣行の変革が主題となっています。ポスター・ちらし・冊子の発行、メディアの活用、市主催の種々の事業による啓発のどれもが前年度とほぼ同様の内容であり、市の計画通りに順調に推移していると評価できます。ただし市政による施策達成は、市民自身の自覚にまで達しない限りその意義は薄れます。その意味で、市民意識調査等による確認が必要です。

課題(3)は、心身の健康に関する男女平等推進についてです。どの取組も前年度と同様で、継続的に進んでいると評価できます。この課題は国際的潮流である「性と生殖の健康に関する権利」とも密接に関係します。担当部署の更なる自己啓発を願うところです。母子保健事業の両親学級は男性の参加が多かったとの事で今後の発展を期待します。互いの生と性を理解し尊重する教育は、若い人の自殺・他殺、性的犯罪等の氾濫する現代、極めて重要です。死生学や男女の友情や愛について生徒自身が話し合う機会を設けるようお願いしたい。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）		
			H24	H25	H26
【2】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) 働く場における男女共同参画の推進	●職場における男女の子育て・介護などへの支援	3.0	3.2	3.1
		●男女の均等な雇用と待遇の改善	2.4	3.0	3.1
	(2) 家庭における男女共同参画の推進	●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	4.5	4.5	4.5
	(3) 地域などにおける男女共同参画の推進	●社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進	4.0	4.3	4.3

（2次評価）

基本目標【2】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題（2）及び課題（3）については、課題解決に向けた効果的な取組を概ね実施できています。

また、課題（1）働く場における男女共同参画を推進するための取組は、現状では情報提供にとどまっていることが多く、実践的な取組ができていない状況です。

これらの取組については、企業への働きかけを必要とするため難しい側面がありますが、さらに取組を進めていくことが必要です。

（3次評価）

2次評価同様課題(2)及び(3)については概ね評価できます。

課題(1)に関しましては事業・制度の周知等の情報提供にとどまっており、そこまでは当然の措置であり、さらに現実的、効果的な対応が求められます。ワーク・ライフ・バランスの成否は事業主の理解と職場改善に尽きると思われまます。働きたい・働く女性が増えてもそこが対応できなければ働き続けることは困難です。次世代育成支援推進法に加え、平成27年9月4日には女性活躍推進法が施行され、また事業主行動計画の策定については平成28年4月1日に施行されることになっています。ワーク・ライフ・バランス推進が国策であることを理解し、少しずつでも進展していくことを望みます。

ただし、毎年フィードバックしても同じような状態が続いているので、特に自治文化課と商工課の連携が必要であると思われまます。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）		
			H24	H25	H26
【3】 根絶 あらゆる 暴力の	(1) DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発	●家庭・学校・職場・地域における虐待・暴力を防止するための意識啓発	4.3	3.8	3.6
	(2) DV被害者への支援体制の充実	●被害者などへの相談・保護・自立支援と関係機関との連携	4.1	3.9	3.5
<p>(2次評価)</p> <p>基本目標【3】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題解決に向けた効果的な取組は概ね実施できています。</p> <p>評点については、各課において該当する案件がなかったことも評点に反映されているため低くなっていると思われます。</p> <p>今後も、現在の取組を更に進め、より効果的に意識啓発を進めていくことや被害者支援のための連携強化を図っていくことが出来れば良いと考えます。</p>					
<p>(3次評価)</p> <p>基本目標【3】についての取組は、概ね実施できています。</p> <p>課題(1)については、今後も現在の取組を継続することが大切です。川柳や標語、ポスターなどのアイデアを市民から募るのも意識啓発につながるでしょう。</p> <p>他自治体では公衆の場所にDV情報を貼付するなど工夫をしています。</p> <p>課題(2)については、引き続き相談窓口の周知が必要です。相談等に来ない人、来られない人、相談窓口を知らない人などがいることを意識することも重要です。</p> <p>DVは生命や身体に危害を及ぼす恐れがあります。</p> <p>DV被害者への対応や支援の充実などさらなる強化を期待します。</p>					

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）		
			H24	H25	H26
【4】 の 男女 の 共同 参画	(1) 政策・方針決定過程 への女性の参画の促進	●管理職・審議会などへの女性の 登用と参画の促進	2.8	3.2	3.1
		●女性のエンパワーメントと人 材の育成	2.3	2.7	2.2

(2次評価)

基本目標【4】では、【主な取組】の実施状況をみると、「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」「女性のエンパワーメントと人材の育成」についての取組いずれも評点が昨年より下がっています。

特に「女性のエンパワーメントと人材の育成」についての取組は、昨年同様各課において実施できていない取組が多く、今後さらに管理職など政策・方針決定過程へ参画している女性のネットワークづくりや女性を対象とした研修、意識啓発に取り組む必要があります。

(3次評価)

基本目標【4】は男女共同参画プランにおいては中核です。しかしながら取組は十分ではありませんでした。

「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」については、民間では国の方針を受けて少しずつながら取組を始めています。市や審議会においてもさらなる取組が必要です。

「女性のエンパワーメントと人材の育成」については、女性がエンパワーメントの様々な研修・講習会を受講し修了したにもかかわらず、エンパワーメントを発揮することが難しい現状です。

講座内容などの充実に努め継続する長期的な取組、事業展開が必要です。引き続き庁内女性管理職の情報交換会の場の提供も大切です。

女性への支援体制を充実したうえでの、女性の意識改革も必要です。女性の意識が変わればリーダー、管理職への登用も進むと思われれます。

基本 目標	課題	施策の方向	評点（平均）		
			H24	H25	H26
【5】 推進 体制 の 充実	(1) 拠点施設における機能と事業の充実	●推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化	3.7	3.9	3.9
	(2) 庁内推進組織の拡充と計画の管理・評価	●庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発	3.8	3.0	2.5
		●計画の進捗状況分析と管理評価	5.0	5.0	5.0
	(3) 市民・事業者等との連携の推進	●市民・団体・事業者との連携の促進	2.6	2.5	2.8

（2次評価）

基本目標【5】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題(1)(2)は、ある程度実施できています。

課題(2)の「職員への男女共同参画意識の啓発」が低い評点となっていますが、平成27年度事業において、「男女共同参画に係る職員の意識調査」「男女共同参画についての職員研修」を実施する予定となっています。

課題(3)について具体的にみると、国や他の自治体との連携は図られているものの、昨年度に引き続き、市民団体や事業者との連携を進めるための取組が十分ではありませんでした。

市民や事業者との連携を進めることは重要な課題であり、連携を進めることが、基本目標【2】における企業への働きかけを進めることにもつながると考えますので、より積極的に取り組む必要があります。

（3次評価）

入間市男女共同参画体制の現状は、男女共同参画推進センターを中心として、男女共同参画推進条例、いるま男女共同参画プラン、また市庁舎の各部所の取り組み・状況報告、男女共同参画審議会による評議等により取り組まれています。そして、これらの体制により取り組み状況等を把握し、年度ごとにより効果的な男女共同参画推進が実行できるような体制になっています。

現在の問題点としては、2次評価の評点では改善されてきているものもありますが、センターの利用者数や認知度の割合では目標値に届かない状況です。

また、市の各部所及び各市民団体・企業・事業者における男女共同参画の認知度の向上、啓発について一層努力する必要があります。

昨今の社会状況により、また世代が変わっていくに従い、男女共同参画は改善が進んでいく傾向もありますが、それをさらに加速させるべく、積極的な取り組みが必要です。

そして、毎年同じ事業を実施するだけでなく、社会の変化に応じて、より効果的な事業を実施していくことが重要です。

※評点

- 5：事業を実施し、効果があった
- 4：事業を実施し、やや効果があった
- 3：事業を実施した
- 2：事業を一部実施できた
- 1：事業を実施できなかった

※別添資料 平成26年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧